

1. 件名：原子燃料工業（株）東海事業所の令和3年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和4年4月7日（木） 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、永井主任原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

原子燃料工業（株）

東海事業所 環境安全部長 他1名

5. 要旨

○原子燃料工業（株）（以下「事業者」という。）から、東海事業所における令和3年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・令和3年10月26日から開始した東海事業所の定期事業者検査は令和4年3月18日に終了した。
- ・当初の施設管理実施計画の「気体廃棄設備の処理能力検査」、「濾過装置の性能確認検査」及び「送排風機の起動停止インターロックの作動検査」において、検査対象設備の一部について検査の要否を変更し、今回の定期事業者検査の対象外とした。また、「搬送設備の停電時保持能力検査」において、検査対象設備の一部について検査の要否を変更し、定期事業者検査として実施した。
- ・今回の定期事業者検査において、各検査項目の総合判定は「合」である。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・今年度の定期事業者検査の結果は了解した。
- ・通信連絡設備を定期事業者検査の対象とするかについて、次回開始時報告の際までに検討を行うこと。
- ・注記について重複した検査項目内容が記載されているので、記載方法について検討すること。
- ・現行の施設管理実施計画の項目に、分解点検を実施する機器があれば、次回開始時報告までに反映すること。
- ・令和4年度の定期事業者検査の報告については、現在、新規制基準適合に基づく工事中であることから、昨年度と同様に面談での実施による定期事業者検査報告（開始時）となる。

○事業者から、原子力規制庁のコメントを踏まえ令和4年度の定期事業者検査報告（開始時）に反映させる旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以上